

# 会議録

会 議 名	令和3年度 第3回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	令和4年3月11日(金) 午前9時30分～11時00分
場 所	オンライン開催
出 席 委 員	杉原陽子会長、添石遼平副会長、荒井雄司委員、吉本由紀委員、田中泰慶委員、山田幸一委員
オブザーバー	堀間センター長(高齢者あんしん相談センター追分)、古座野センター長(高齢者あんしん相談センター長房)
関 連 部 署 説 明 員	福祉政策課長 平井、高齢者いきいき課長 吉本、介護保険課長 中山、地域医療政策課長 井上
説 明 者	なし
事 務 局	福祉部長 石黒、高齢者福祉課長 片岡、高齢者福祉課課長補佐兼主査 臼井、高齢者福祉課主事 中村、高齢者福祉課基幹型地域センター支援センター専門員 日下田
欠 席 者	なし
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	なし
次 第	<p>1 開会 会議の公開・非公開について</p> <p>2 報告 令和4年度(2022年度)高齢者あんしん相談センター実施計画書兼自己評価票の一部変更について</p> <p>3 議題 (1) 令和4年度(2022年度)基幹型地域センター支援センター実施方針(案)について (2) 令和3年度(2021年度)分高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリングについて</p> <p>4 その他事務連絡</p> <p>5 閉会</p>
配 付 資 料 名	<p>【事前送付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 1-1 令和4年度(2022年度)高齢者あんしん相談センター実施計画書兼自己評価票の一部変更について</li> <li>・ 1-2 高齢者あんしん相談センター実施計画兼自己評価票新旧対照表</li> <li>・ 2 令和4年度地域センター支援センター実施方針対比表</li> <li>・ 3-1 令和3年度(2021年度分)高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリング実施方法等について</li> <li>・ 3-2 高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリング共通質問項目(案)</li> <li>・ 3-3 地域センター支援センター自己評価 レーダーチャート(21センター分)</li> <li>・ オンライン方式による八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会の参加方法及び注意事項</li> <li>・ 意見書</li> </ul>

# 会議録

会議の内容

## 1 開会

【 事 務 局 】 令和3年度第3回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。本日進行を務める高齢者福祉課の片岡です。本日の開催は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、オンライン形式による開催とした。本会議は議事録作成のため、録画を行うので了承願う。

本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、センター追分の堀間センター長、センター長房の古座野センター長である。

配布資料の確認をする。何か不足資料はないか。

次に、公開・非公開について、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条及び八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針12に基づき、原則公開となっている。また、公開することが適当でないと認めるときは非公開の決定を行うことになっている。今回の会議については、全部公開とする。

ここからの進行は、要綱第3条第2項に基づき、会長にお願いする。

【 杉 原 会 長 】 本日の出席委員は小峰委員から欠席の連絡があり、6名。過半数を超えているので、本部会運営要綱第5条に基づき、本会議の開催要件は満たしている。

【 杉 原 会 長 】 なお、本日、傍聴人はいるか。

【 事 務 局 】 傍聴人はいない。

【 杉 原 会 長 】 承知した。

## 2 報告

【報告：令和4年度（2022年度）高齢者あんしん相談センター実施計画書兼自己評価票の一部変更について】

【 杉 原 会 長 】 次第に沿って議事を進める。報告：令和4年度（2022年度）高齢者あんしん相談センター実施計画書兼自己評価票の一部変更について事務局から説明を。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】 第2回運営部会で提案したセンターの実施方針について意見を踏まえ修正したものなので、修正点のみの報告となる。資料1-2を手元に用意を。修正は2点、いずれも実施方針における具体的な取組みについて、方針と取組み内容の一致を図るために文言の変更を行ったものである。まず、1点目、2-1.総合相談支援「(1)地域における関係機関・関係者のネットワークを構築すること」における取組みについて、前回の会議で提示した案では、「地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理すること」としたが、審議内容を踏まえ、ネットワーク構築の手法を明確化するために「地域における関係機関・関係者の構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理し、リストを活用しながらネットワークを構築すること。」へ変更した。次に2点目、4-1.介護予防普及啓発事業(2)介護予防に関する取組の2点目について、前回の会議で提示した案で

# 会議録

は、「高齢者のデジタル活用に関する理解やスキルの向上を目的とした講座等を開催すること」としたが、審議内容を踏まえ、講座を開催するのみにとどまらずその先の介護予防に関する取組みに繋げるといった目的を明確化するために、「講座等を開催し、介護予防に関する取組を行うこと」へ変更した。以上 2 点を修正したものを令和 4 年度の実施方針としたので、報告する。説明は以上。

【杉原会長】

内容について、意見・質問等あるか。

【田中委員】

マップまたはリストで管理しとあるが、リストはどこが作るのか。センターで作るのか。

【杉原会長】

同じ議論が前回あったかのように思うがセンターが作るということで良いか事務局に改めて確認をしたい。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

各センターが活動を通して作成し、リストやマップを活用しながら施策を展開してもらう。

【田中委員】

リストは最初からきちんとしたものはできないと思う。時間をかけながらリストやマップを作り、ネットワーク構築を行っていく必要がある。地域との関りもあり、センターだけで作れるものではない。地域との密着性を大切にしながらリストを作らないとネットワークの構築にも支障をきたすことと懸念する。

【杉原会長】

事務局から補足説明を

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

リストを作成にするにあたり必要な情報、様々な介護サービス事業所や医療機関の情報は管理所管で作成した一覧表を各センターへ市から提供しているところである。そうした資料をベースに各センターが情報を集約して関係づくりを進めていく。各地域の特性に応じてリスト化またはマップに落とし込むことを各センターにお願いしている。

【田中委員】

承知した。

【杉原会長】

各センターがリストを作るのに必要な情報提供や資料提供等の後方支援は市で行っていくという理解で良いか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

その通り。

【杉原会長】

全体的に前回議論の内容が踏まえられており、各センターが目指す方向性が明確になった修正になっている。事務局案を了承ということで良いか。

【委員】

良い。

【杉原会長】

それでは、報告「令和 4 年度（2022 年度）高齢者あんしん相談センター実施計画書兼自己評価票の一部変更について」は以上とする。

## 3 議題

【議題（1）：令和 4 年度（2022 年度）基幹型地域センター支援センター実施方針（案）について】

【杉原会長】

議題（1）：令和 4 年度（2022 年度）基幹型地域センター支援センター実施方針（案）について事務局から説明を。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

資料 2 を手元に用意を。令和 4 年度（2022 年度）基幹型地域セ

## 会議録

ンター支援センターの実施方針について、地域型センターに示した実施方針との対比ができる資料となっている。左側が基幹型、右側が地域型で、基本的に左右が連動するような方針となっている。例えば、資料 2、1 ページ目の 1-1 組織・運営体制 (2) 白枠で示している実施細目において、基幹型では、「担当圏域の現状やニーズ把握に必要な情報の提供を行う。」となっており、センターでは、「市から提供された情報を基に担当圏域の現状やニーズの把握を行うこと。」としている。一部それぞれが実施する内容もあるため、空欄となっている欄がある。

なお、前回、地域型センター実施方針の際に説明したとおり、国の指針がベースになっていることから、前年度からの変更点はない。センターとは連動していない独自項目としては、資料 9 ページ以降の 4-2.基幹型特有の業務で、各センターで利用しているシステムの運用などを規定し、地域型センターの支援などを行うとともに、2-2.権利擁護に関して市における権限行使を適切に実施していく。説明は以上。本日は、左側に示している基幹型地域センター支援センターの実施方針について審議を願う。

【杉原会長】

内容について、意見・質問等あるか。

【添石副会長】

基幹型は昨年度から変更はないということで良いか・

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

基本的には昨年度から変更点はない。

【添石副会長】

承知した。昨年度を踏襲しているということで、国の方針も変更がないため同じ内容ということだと思うが、八王子市独自で追加している項目はあるか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

4-2 基幹型特有の業務で示している内容を八王子市独自の項目として追加している。

【添石副会長】

4-2 以外は変更の余地がないという認識で良いか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

削除を行うことは難しいが、力を入れたほうが良いという項目を追加することは可能。

【添石副会長】

現状では国の指針通りの内容で策定していて、4-2 が八王子市の独自項目というと、今回の会議で主に議論を行うのは 4-2 の項目について、何かあれば委員からの意見を聞きたいという認識で良いか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

主に 4-2 について、意見を伺いたいところだが、例えばその他に力を入れたほうが良い項目があれば意見を伺いたい。

【添石副会長】

承知した。論点の確認を行いたく質問をした。

【田中委員】

基幹型は 21 センターを支援する役割を担っていると思っており、21 センター全てに対応できているのか現状の確認をしたい。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

基幹型センター支援センターの評価は例年第一回高齢者あんしん相談センター運営部会で委員に実績報告を行ったうえで、評価をお願いしている。

【田中委員】

各センターの自己評価を行う時に基幹型支援の評価も同時に行う

## 会議録

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】	ことはできないか。各センターから基幹型に対する要望もある。要望を踏まえたうえで基幹型の評価を行うべきだと考えるが、いかがか。 各センターの自己評価ヒアリングに委員に評価に入ってもらうこととなっているが、それを踏まえて第一回の運営部会で基幹型センター支援センターの評価をお願いしたい。
【 田 中 委 員 】	各センターから基幹型センター支援センターに対する要望はあるかと思うが、要望を提出できるような仕組みはあるのか。双方向であるべきである。
【高齢者福祉課課長補佐兼主査】	基幹型の方針は地域型の実施方針と連動しており、双方向で項目を示している。委員に各項目について各センターのヒアリングで話を聞いていただき、市は自己評価をしたうえで、第一回の部会において検討いただきたい。
【 田 中 委 員 】	承知した。
【 杉 原 会 長 】	重要な意見である。基幹型のあり方について項目が問われているところであるが、地域型の後方支援を行えているかが我々委員が一番気になる点である。地域型の意見を基幹型が聞くことのできる場が必要である。そういった場は設定されているという理解で良いか
【高齢者福祉課課長補佐兼主査】	日頃からやり取りは行っているが、毎月センター定例会を開催し、各センターとの情報共有や意見交換を行っている。各センターとの評価については、委員にヒアリングに入っていただくことにより更なる情報共有・意見などを確認する場になるとよいと考えている。
【 杉 原 会 長 】	ヒアリングの項目に、基幹型に何か望むことはないかといった質問をいれても良いか。
【高齢者福祉課課長補佐兼主査】	この後議題2で説明する共通質問項目であるが、事務局で作成した質問項目の案を提示するので、議題2で意見をもらいたい。
【 杉 原 会 長 】	地域型から基幹型への要請・要望という点だが、前回の会議終了後にオブザーバーのセンター長からシステムの使い勝手が悪いという声を聞いた。例えば評価項目で示されているものについて、システムで抽出できないため、別で集計しているということであった。システムについて改善の方針はいかがか。また、市として課題の認識はしているのか。
【高齢者福祉課課長補佐兼主査】	センターの運営に関するシステムは、相談記録・介護予防ケアマネジメント等の機能を集約したものであるが、各センターの事業評価に関する報告に対応できるようセキュリティの観点も持ちながら改修等整理を行っていきたいと考えている。一方でシステム改修は費用がかなりかかるので、各センターの要望をききながら優先順位をつけ、予算措置等を行いながら対応していきたい。
【 杉 原 会 長 】	現場の負担軽減としてICTの活用は必要であり、基幹型の役割だと考える。ICTの活用等、基幹型の現場における業務負担を軽減する取り組みについては、資料中のどこで示されているのか。
【高齢者福祉課課長補佐兼主査】	日頃センターの職員が対応記録及び報告を作成するにあたりシス

## 会議録

テムの使いやすさを向上するための対応は必要だと認識している。センターからは改善について情報提供などをもらいながら、対応について検討していきたい。

【杉原会長】 前回の会議で議論のあった、センターが地域でのネットワークを構築するにあたってのリスト及びマップを作成するのに、市は基幹型として情報提供等の後方支援を行うということであったが、情報提供についてはどの項目で示されているのか。また、地域型では対応が難しい強い権限をもって介入していかなければいけないケースの対応を行うには市の後方支援等も大きくなると思うが、そういった記載があるのはどこか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】 情報提供は全体的にどの項目でも関わってくると思うが、各センターの計画策定にあたって国の指針を示したり、地域資源として医療機関や介護保険の事業所等は情報提供するとともに市ホームページで検索できるような状態にしたりするなど、全般的に行っているところである。また、市としての権限を持つての対応としては、高齢者の権利擁護や虐待対応のケースで措置を行うといったところで行政が権限行使を行っている。成年後見の首長申立てや、虐待ケースで保護をするケース、本人が契約を行えないようなものは措置ということで市が権限で契約をするといったことがある。

【杉原会長】 承知した。よくわかった。他に意見がある方はいるか。オブザーバーのセンターは地域型の観点から見た時に意見があればお願いしたい。

【堀間センター長】 項目に関してだが、追加項目よりは中身を深めたほうがよいと考える。また、センターからの要望をきけるかといった質問があったが、毎月の定例会の機会はある。また、センターは21あるので要望が一致するとは限らないところもあるが、センター長会を開催し、日頃の困りごとを話し合った上で市へ挙げるといった形でも伝えている。

【添石副会長】 実施方針は現場の運用において各項目を細かく記載する必要はないと考える。全般的な概要が示されていれば、各センターからはここに基づいてといった意見があると思う。あまり細部にわたって書く必要はないと考える。

また、基幹型の評価という点だが、それを行うことが委員の仕事であると認識している。地域型のヒアリングを通して基幹型のヒアリングを行う際に、基幹型に対してセンターから要望を聞く機会を設けているかといった評価基準を我々委員が持っていれば良いと思う。そこで事務局には、今後委員が各センターのヒアリングに立ち会ったときに、今後基幹型を評価する上でどういった点を見るべきかが分かるような評価基準を示してもらいたい。

また、各センターからも基幹型のここをチェックして、運営部会から意見を挙げてほしいという点があれば、ヒアリングを通じた評価を行うことができる。事務局とセンターで作成したリストがあると評価

# 会議録

	<p>しやすいため、事務局には検討を願う。</p>
【高齢者福祉課課長補佐兼主査】	内容によってはヒアリングの前に委員の御意見を聞かせてもらうことがあるかもしれないが、分かりやすい資料作成に市として努めていく
【 田 中 委 員 】	基幹型に携わっている職員はどのくらいいるのか。方針で掲げられている各項目について今の人員で対応できるかどうかが見えない。センターも 21 あるので全体を見るのも苦労が多いと思う。そういったところを考慮しながら基幹型の評価を行いたい。
【 高 齢 者 福 祉 課 長 】	基幹型としては、高齢者福祉課の職員は 19 名。総合相談、権利擁護推進、移転等を含めたセンターの運営全般の 3 担当で展開している。機能としての基幹型であるので、色々な側面で職員が相互に関わりながら各担当の業務を行っているが、意見をもらいながら対応等において日々スキルアップに努めている。今後委員がセンターのヒアリングに入ること、基幹型の評価についても今まで以上に意見が挙がってくると考えている。配置された人員で対応は行っていくので、様々な意見をもらえたらと思う。
【 田 中 委 員 】	承知した。評価のときにまた聞きたい。
【 杉 原 会 長 】	ほかに質問等はないか。
	それでは、議題（1）「令和4年度（2022年度）基幹型地域センター支援センター実施方針（案）について」は原案で承認ということとで以上。
<b>3 議題</b>	<b>【議題（2）：令和3年度（2021年度）分高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリングについて】</b>
【 杉 原 会 長 】	次第に沿って議事を進める。議題（2）令和3年度（2021年度）分高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリングについて事務局から説明を。
【高齢者福祉課課長補佐兼主査】	資料 3-1、3-2、3-3 を手元に用意を。 前回会議で提案し、令和3年度（2021年度）分 高齢者あんしん相談センターヒアリングに委員に同席してもらうこととなった。資料 3-1 を手元に用意を。ヒアリングの実施方法等について説明する。 まず、委員がヒアリングに同席する目的として、2 点を掲げている。一点目は、各センターのヒアリングに委員が同席することで、センターの自己評価を次年度以降の事業により効果的に活かすこと、二点目は、委員がセンターの事業についてヒアリングを行い、各センターの取組みを深く理解することで、高齢者あんしん相談センター運営部会での活発的な議論へと繋げること、以上 2 点を目的に行う。 続いて、「2 実施方法、日程等」について説明する。所要時間は原則として一センターにつき 45 分、出席者は各センターからはセンター長及び法人の担当者、他必要な場合はセンター職員 1 名、委員 2 名、事務局 3 名。8 名～9 名で行う。高齢者いきいき課長、介護保険

## 会議録

課長も必要に応じ同席する。ヒアリングの流れは資料のとおり。まず、センターから 15 分程で令和3年度の自己評価票を基に、令和3年度の事業説明を行う。その後 20 分間の質疑応答、最後に 5 分程で全体を通しての意見交換を行っていく。続いて、2 ページ目のヒアリング日程について説明する。日程はAからGまでの合計 7 日程で、センターは仮設定をしているもので、今後日程調整を行い、各日程のセンターを決定する。委員には、一人につき 2 つの日程に出席してもらう。なお、ヒアリングの所要時間について補足説明ですが、日程の中で受託法人が同一の場合（例えばA～D日程）は、法人への質問は最初のセンターのヒアリング(①)で行うため、二番目以降のセンター(②及び③)では行わない。そのため、二番目以降のセンターについては所要時間が 40 分となる。

最後に今後のヒアリングに関するスケジュールを説明する。まず、4 月上旬に事務局から委員及びセンターへ日程調整の連絡を行い、4 月下旬まで回答をもらう。委員及びセンターからの回答を取りまとめ、5 月上旬に事務局から日程の確定連絡をする。その後、ヒアリング実施前、7 月 7 日(木)までに事務局から委員へメールで資料を送付する。当日の資料は、各センターの令和3年度自己評価票の他に本日の会議資料 3-2 及び 3-3 を送付するので、ヒアリングの前に資料の確認をお願いしたい。続いて、7 月 12 日(火)から 7 月 21 日(木)までの期間ヒアリングを行う。ヒアリングが終わった後、委員には評価コメントをお願いしたいと考えている。

事前の資料送付については、委員がヒアリングに入るセンター分のみを送付するが、8 月末に開催する第一回運営部会資料として、全センター分を委員へ送付する。

本日は、資料 3-2 で示しているヒアリングでの質疑応答の内容について主に意見をいただきたい。資料 3-3 は各センターの自己評価を数値化し、全国及び八王子市の 21 センターの平均値との対比を示しており、ヒアリングの資料として使用するものである。説明は以上である。

【 杉 原 会 長 】 まず、資料 3-1 で示されている実施方法について、意見・質問等あるか。ヒアリングの目的は前回の会議で話し合ったとおりなので、45 分間とされているヒアリングの時間配分及び具体的な日程及び今後の予定について議論していきたい。

【 田 中 委 員 】 ヒアリングに際して、各法人も出席するのか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】 各法人の担当者が出席予定である。

【 田 中 委 員 】 説明を行うのは、センター長か、法人の担当者か。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】 センターの運営に関してはセンター長から説明がある。法人に関することについては法人の担当者から説明を行う。

【 田 中 委 員 】 法人の経営方針が各センターの運営に影響すると考えている。ヒアリング時に法人の経営方針について認識したうえでそこに基づいて



## 会議録

センターが運営されているのかを確認したい。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

法人の担当者は理事長が出席する法人もあれば、部門の担当者が出席する法人もある。経営方針について説明が可能かは出席者も含めて法人と調整する。

【杉原会長】

資料 3-1 について他に質問はないか。ないようであれば実施方法については以上とし、資料 3-2 質問項目について議論していきたい。意見等があればお願いしたい。ポイントとしては 25 分の質疑応答の中で何を聞くか。全てを聞くことはできないため、事前資料を読み込み予め聞きたい内容を事務局と調整したうえで行う必要があるのではないか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

資料 3-3 はヒアリングの参考資料として検討している。また、資料 3-2 は質問項目の案として提示しているもの。この内容でよいかも踏まえ議論いただきたい

【杉原会長】

25 分の中で質疑応答を行うにあたりポイントを絞って行うことが重要である。事前に各センターの課題など示されていると思うので、委員がある程度理解したうえでヒアリングに臨むという認識で良いか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

時間配分の中で聞きたい項目やこんな観点で聞いてもらいたいという項目を事務局案として提示しているので、他に聞きたい項目があれば意見をもらいたい。場合によっては自由質問の時間をとって構わないと思う。例えば 20 分を共通質問とし、5 分は各自気になった点を聞くなど、そういった点も含めて議論いただきたい。

【杉原会長】

論点としては二点。一点目は、共通項目はこれでよいか。二点目は、限られた時間の中で資料 3-2 の質問全ては聞けないので、どういった方針で質問を選ぶか。以上二点について議論したい。まず一点目の質問項目について、前回議論したセンターの実施方針に基づいて作成されたものであると思うが、過不足がないか議論していきたい。

【添石副会長】

事務局に確認だが、この質問項目は新たに作成したものか、それとも事務局がヒアリングをしていた時に質問していた項目か。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

今までのヒアリングは比較的各センターの説明を聞きながら興味のある項目やできていなかった項目を中心に聞いていた。今回は委員がヒアリングに参加することとなったが、全ての委員が全てのヒアリングに参加することはできないため、聞く内容にばらつきが生じないよう一定程度事業評価に基づいた項目の中から抽出して新たに設定したものである。

【添石副会長】

従来のヒアリングでは評価項目はなく、各センター長の想いを中心に話を聞いていたということか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

基本的には力を入れた取り組みを聞く中で各項目について聞いていた。

【添石副会長】

承知した。杉原会長が話しているように質問内容が多すぎて時間配分難しいと感じている。はじめの 15 分センターからの説明で何を

## 会議録

聞いて、質疑応答の 25 分をどのような形で進めるのか流れを決めたうえで質問項目数を定める必要があると考えるが、この内容は難しい。オブザーバーのセンター長に質問だが、この内容を何分で話せるか。

【堀間センター長】 全部の項目は 25 分では到底語ることはできないと考える。

【添石副会長】 冒頭の説明時間 15 分のうち、5 分が法人とするとセンター長の持ち時間は 10 分である。その中で自己評価票のプレゼンは無理がある。時間配分の見直しを行うか、質問項目の抜本的な見直しが必要。本日の議論の中で項目を一つずつ見ても答えきれないと思うがいかがか。

【田中委員】 時間配分を考えたらうえで行わないと、ヒアリングの意味が半減する。お互いに必要な議論を行えるだけの時間がないと成果も出ない。ヒアリング時間の見直しはできないか

【福祉部長】 センターのヒアリングにかつて委員に入ってもらっていた時期はあり、その当ても共通質問項目は予め示していた。今回は項目が大きく 6 つあり、各項目から一つずつというように網羅的に聞いてもらいたい。

【杉原会長】 質疑応答が 25 分というのは時間的に難しいと考える。過去には同じやり方だったのか。

【福祉部長】 今回示している質問項目はあくまで事務局案であり、前回は委員から何を聞きたいかを出してもらいその中から決めた。

【杉原会長】 承知した。ヒアリングを効果的に行うため、ヒアリングの方法を再検討する必要があると考える。例えば、ヒアリングの前にセンターに調査票を配布し、回答してもらいそれを踏まえヒアリングを行うのならば、ポイントを絞ることができるので短い時間の中でも可能であるように思う。ヒアリングの中では主に現状の課題に対し、今後どうしていくのかということと基幹型や運営部会に対する要望等を聞くなど。ヒアリングの内容について意見等あればお願いしたい。

【田中委員】 いくつかポイントがあると思う。まず、基本的な内容として、人材確保、ネットワーク構築。地域ケア会議を進めるにあたってネットワーク構築が必要であり、ネットワークは構築できているのか、それとも進行中なのか。私は主に以上の点を聞きたいと考えているが、聞きたい内容をピックアップし、センターからの説明の 15 分間でそうした内容を含めてもらえると短い時間の中で行うこともできるのではないかと考えている。委員は一つのセンターのヒアリングに何名入るのか。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】 一つのセンターのヒアリングに委員は 2 名入ってもらい。また、ヒアリングに際してだが、事前に実施報告書とそれに対する自己評価を提出してもらい。ヒアリングの前に評価指標に基づいた計画及びそれに対する実績は事前に示すことができる。

【田中委員】 限られた時間の中でヒアリングを行うには効率的に進めることが

# 会議録

不可欠。自己評価の資料をヒアリングの前に送ってもらうことで、聞きたい項目をピックアップし、センターから事前に回答をもらうなど、短い時間の中で行うには事前調整も必要ではないか。自己評価及びそれに対するヒアリングは非常に大切だと考えている。委員として、課題をピックアップし、改善につなげるためのヒアリングを行えるようにしたい。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

限られた時間で効率的にヒアリングを行えるよう努めていく。予め委員の方にも聞きたい項目を事前に考えてもらえるような仕組みを考えたい。本日の意見を踏まえ検討していく。

【田中委員】

限られた時間で効率的に行えるよう委員も協力して努めていく。

【杉原会長】

事前準備が重要になってくる。各センターからの実施報告書提出とともに、事務局から共通質問があればそれに対する回答は事前に各センターから集めたほうが良い。委員は報告書及び回答票をヒアリング前に読み込むと当日は大きな質問は二点くらいになると思う。予め質問を準備し、ヒアリングの前に各センター事務局と打ち合わせを行うといった認識で良いか。事務局へは改めてスケジュールを作成すること及び質問項目はセンターが答えやすい内容で事前に回答票を集める形のを再度検討したうえで提示してもらいたい。書面での審議にもなるかと思うが、改めて検討したい。

【高齢者福祉課課長補佐兼主査】

本日はこれ以上の議論は難しい。改めて全体的な事務スケジュールも含め、部会の開催という形ではなく、書面で提示するので意見をもらいたい。

【杉原会長】

ほかに質問等はないか。それでは、議題(2)「令和3年度(2021年度)分高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリングについて」は以上とする。

## 4その他連絡事項

【杉原会長】

連絡事項等を事務局より連絡する。

【高齢者福祉課長】

事務局より令和4年度の予定について説明する。令和4年度は議題2で示したとおり、まずはセンターのヒアリングに出席してもらう。日程調整については4月上旬までに事務局からメールを送るので、確認を願う。

また、集合形式での会議については、令和4年度は年二回の開催とし、第一回の運営部会は8月下旬、第二回運営部会は令和5年1月下旬に開催を予定しているが、開催日及び場所については、会場が確保でき次第連絡する。開催日近くなりましたら、開催通知も送付するので確認を願う。説明は以上。

【杉原会長】

次回の予定について事務局から説明があったが、質問等はあるか。なければ、本日の議題はすべて終了。議事の進行は終了。進行を事務局に戻す。

# 会議録

## 5 閉会

【 事 務 局 】 議題2で示したスケジュール、質問項目については事務局で再考する。議論の方法については事務局で検討して改めて連絡する。

本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば意見書にて、3月18日（金）までに意見を。

それでは、最後に石黒福祉部長より挨拶を申し上げる。

【 福 祉 部 長 】 新型コロナウイルスの感染状況下での活動も二年目となり、制限がある中で21か所のセンターは色々な取り組みを行ってきた。活動の結果については実施報告でお示しすることとなる。また、委員が参加するヒアリングが復活することとなったが、実施報告を確認しながらセンター職員から事業について直接聞く機会であり、事務局にとってもセンターにとっても貴重な機会である。過去に行ったことはあるが、エネルギーが必要なヒアリングであり、センター、法人の思いを受け止めるような場となる。そういったところも踏まえながら進めたいので、委員にはご協力をお願いしたい。

【 事 務 局 】 以上をもって、本日の会議は終了とする。